

医療提供体制設備整備交付金

基本情報

組織情報	府省庁	厚生労働省				
	事業所管課室	厚生労働省 医政局 医療情報担当参事官室				
	作成責任者	木下栄作 笹子宗一郎 井上翔太				
	その他担当組織	厚生労働省 医政局 医療情報担当参事官室 医療情報室 厚生労働省 医薬局 総務課 厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課 保険データ企画室				
基本情報	予算事業ID	017037	基金シート番号	1604	枝番	--
	基金の名称	医療情報化支援基金				
	基金の造成法人等の名称	特別民間法人 社会保険診療報酬支払基金	法人形態	特別の法律により設立される民間法人		
	造成法人等の選定方法及び選定理由等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第24条に定められている。				
	造成法人等の適格性	事業が拡大している状況に対応し、円滑な業務運営がされている。				
	基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	毎年度、財務諸表の提出を受け、内容を確認している。				
	運営形態	取崩し型	事業形態	補助		
関連事業	--					

概要・目的	事業の目的	技術革新が進む中で、医療分野においてもICTを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくことが急務である。このため、平成31年度において、医療情報化支援基金を創設し、医療分野におけるICT化を支援する。（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の一部改正。令和元年10月1日施行）	
	現状・課題	<p>①オンライン資格確認の導入については、骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定）において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す」とされたことに基づき、義務化に伴う補助の拡充を行ったことで、外来の医療機関・薬局において、令和7年3月末時点で義務化対象施設の98.4%の施設がオンライン資格確認を運用している状況である。また、令和6年12月からオンライン資格確認の導入が原則義務化された訪問看護ステーションや可能な限り多くの施設で実施するとされた職域診療所へのシステム整備等の補助についても、令和7年度中に補助申請期限を迎えたところである。</p> <p>②電子カルテ情報を標準規格化し医療機関間で共有することを可能とする標準規格化への機能改修費用の一部を、電子カルテ情報標準規格準拠対応事業として医療機関への補助を令和6年3月から開始。当該システムの導入は、医療機関間で患者の検査情報などを共有することが可能となることから、前方後方連携をおこなう医療機関間で導入することが有用であり、地域の中核病院を中心として導入が進むよう、自治体、中核病院への説明を行いながら事業を進める予定。</p> <p>③医療機関・薬局に係る電子処方箋導入については、令和7年（2025年）3月までに概ね全国の医療機関・薬局に普及させることを目標に掲げて取り組んできたところであるが、薬局は約8割弱、医療機関は約1割の導入にとどまった。そのため、令和7年7月1日、第7回「医療DX令和ビジョン2030」において、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」ことが新たに目標として示された。引き続き更なる医療安全を確保するため、電子処方箋の導入を進めていく。</p>	
	事業の概要	<p>①オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局等のシステム整備の支援 オンライン資格確認を円滑に導入するため、医療機関・薬局等での初期導入経費（システム整備・改修等）を補助</p> <p>②電子カルテ情報の標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援 国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費（システム整備・改修等）を補助</p> <p>③電子処方箋導入支援事業 電子処方箋導入を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局での初期導入経費（システム整備・改修等）を補助 【EBPMアクションプラン関連事業】</p>	
	事業概要URL	https://www.ssk.or.jp/datahealth/onlinesikaku/index.html	
	基金方式の必要性	基金事業の種類	事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの
	該当する理由（その他の場合、基金によらざるを得ない理由）	医療機関や訪問看護ステーションにおいてオンライン資格確認の導入が原則として義務付けられるなど、医療分野におけるICT化を早急に図る必要がある一方で、医療機関等側からの補助申請には医療機関等側のシステム整備の進捗を踏まえる必要があり、申請数の見込みが難しいことなどから、各年度の所要額があらかじめ見込みがたく、複数年度にわたる事業実施の中で弾力的な支出が事業の安定的かつ効率的な実施に必要であるため、法律（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第33条第1項）を根拠として造成したものである。	
事業開始年度	2019		

終了予定時期	基金事業の終了予定時期	2029-03-31			
	補足理由	事業終了（予定）年度は、令和10年度としているが、その後の対応については成果の検証を踏まえたものにする。			
	期間中に終了予定時期を変更した場合、その経緯と理由	--			
基金事業の新規申請受付終了時期	基金事業の新規申請受付終了時期	2029-03-31			
	補足理由	<p>事業① オンライン資格確認の導入に向けた保険医療機関等のシステム整備等の補助：令和5年9月（経過措置に該当する場合：令和6年6月） ※令和6年度能登半島地震による被災の場合は事情解消から3ヶ月以内 オンライン資格確認の導入に向けた訪問看護ステーションのシステム整備等の補助：令和7年5月（経過措置に該当する場合：令和8年3月） オンライン資格確認の導入に向けた職域診療所のシステム整備等の補助：令和7年12月</p> <p>事業② 電子カルテ情報の標準化に向けた保険医療機関の電子カルテシステム等導入の支援：令和10年度</p> <p>事業③ 電子処方箋管理サービスの導入に向けた保険医療機関等のシステム整備等の補助：令和8年9月</p>			
	期間中に新規申請受付終了時期を変更した場合、その経緯と理由	<p>①オンライン資格確認の導入に向けた保険医療機関等のシステム整備等の補助について、経過措置に該当する保険医療機関等については、交付対象事業完了期限（令和6年3月31日）が到来する前に、令和6年度能登半島地震が発生（令和6年1月1日）したため、特例により、令和6年能登半島地震による被災した保険医療機関等については、交付対象事業完了期限年月日まで事業完了できなかった場合は、当該事情の解消後、そこから3ヶ月以内に補助金申請をすれば補助金の交付対象としている。</p> <p>③電子処方箋管理サービスの導入に向けた保険医療機関等のシステム整備等の補助について、電子処方箋は令和7年（2025年）3月までに概ね全国の医療機関・薬局に普及させることを目標に掲げて取り組んできたところであるが、薬局は約8割弱、医療機関は約1割の導入にとどまった。そのため、令和7年7月1日、第7回「医療DX令和ビジョン2030」において、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」ことが新たに目標として示された。導入補助の取扱については令和8年9月までに電子処方箋を導入した施設を補助対象とし、10月以降の取扱については、令和8年夏までにとりまとめられる電子カルテ/共有サービスの普及計画を踏まえて改めて取扱を検討することとしている。</p>			
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	平成元年法律第六十四号	--	--	--
	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律	令和元年法律第九号			
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	E B P Mアクションプラン2024（令和6年12月26日経済財政諮問会議）	--			
備考	--				

基金経過

基金の造成の経緯	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態		会計区分		当初・補正・予備費等	
	2019	2019	直接交付		一般会計		当初	
	原資となった資金の名称			一般会計 / 厚生労働省 / 厚生労働本省 / 医療提供体制基盤整備費 / 医療提供体制設備整備交付金				
	原資となった資金の名称の補足情報			--				
	国費額 (単位: 千円)			30,000,000	補助金適正化法 適用の有無	有		
	関連するレビューシート			作成年度	2020	事業名	医療提供体制設備整備交付金	
	予算措置年度	追加年度	資金交付の形態		会計区分		当初・補正・予備費等	
	2020	2020	直接交付		一般会計		当初	
	原資となった資金の名称			一般会計 / 厚生労働省 / 厚生労働本省 / 医療提供体制基盤整備費 / 医療提供体制設備整備交付金				
	原資となった資金の名称の補足情報			--				
	国費額 (単位: 千円)			76,800,000	補助金適正化法 適用の有無	有		
	関連するレビューシート			作成年度	2021	事業名	医療提供体制設備整備交付金	
	予算措置年度	追加年度	資金交付の形態		会計区分		当初・補正・予備費等	
	2022	2022	直接交付		一般会計		当初	
	原資となった資金の名称			一般会計 / 厚生労働省 / 厚生労働本省 / 医療提供体制基盤整備費 / 医療提供体制設備整備交付金				
	原資となった資金の名称の補足情報			--				
	国費額 (単位: 千円)			73,505,115	補助金適正化法 適用の有無	有		
	関連するレビューシート			作成年度	2023	事業名	医療提供体制設備整備交付金	
	予算措置年度	追加年度	資金交付の形態		会計区分		当初・補正・予備費等	
	2023	2023	直接交付		一般会計		当初	
原資となった資金の名称			一般会計 / 厚生労働省 / 厚生労働本省 / 医療提供体制基盤整備費 / 医療提供体制設備整備交付金					
原資となった資金の名称の補足情報			--					
国費額 (単位: 千円)			28,909,113	補助金適正化法 適用の有無	有			
関連するレビューシート			作成年度	2024	事業名	医療提供体制設備整備交付金		

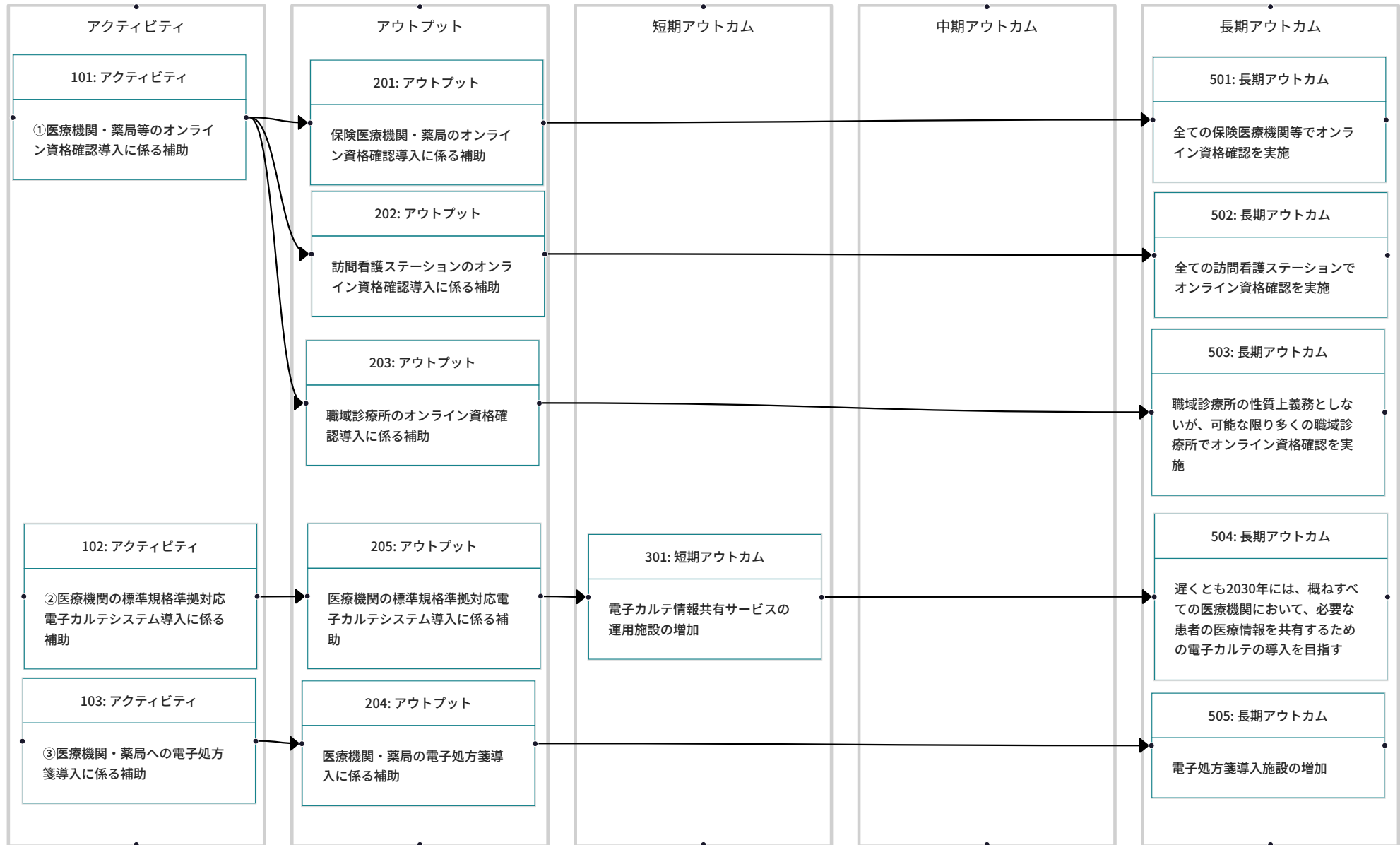
予算措置年度	追加年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等
2024	2024	直接交付	一般会計	当初
原資となった資金の名称	一般会計 / 厚生労働省 / 厚生労働本省 / 医療提供体制基盤整備費 / 医療提供体制設備整備交付金			
原資となった資金の名称の補足情報	--			
国費額 (単位: 千円)	17,199,587	補助金適正化法 適用の有無	有	
関連するレビューシート	作成年度	2025	事業名	--

基金への予算措置 (管理費のみの予算措置を除く)	基金の分類	毎年度予算措置を行うもので、災害等の不測の変動要因に備えて、基金形態を使って一定の保有残高が必要な事業
	直近の予算措置年度	事業①2023年度 事業②2019年度 事業③2024年度
	予算措置理由及び成果目標の達成状況・検証結果	<p>事業① オンライン資格確認の導入については、骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定）において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す」とされたことに基づき、義務化に伴う補助の拡充を行ったことで、追加的に必要となった財源を措置したことにより外来の医療機関・薬局においては、令和7年3月末時点で義務化対象施設の98.4%の施設がオンライン資格確認を運用している状況である。その一方で、令和6年12月からオンライン資格確認の導入が原則義務化された訪問看護ステーションや可能な限り多くの施設で実施するとされた職域診療所については、現在の基金残高を用いて速やかにオンライン資格確認を導入できるようシステム整備を支援する必要がある。なお、事業①について、現時点で次回の予算措置を予定していない。</p> <p>事業② 電子カルテ情報の標準については、医療DXの推進に関する工程表において、「遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」としている。電子カルテ情報を標準規格化し医療機関間で共有することを可能とする標準規格化への機能改修費用の一部を、電子カルテ情報標準規格準拠対応事業として、病院への補助のための予算措置をしている。令和7(2025)年2月から電子カルテ情報共有サービスのモデル事業を順次実施したうえで、令和8(2026)年冬頃の全国的な運用開始を予定している。このため、次回の予算措置については、基金の執行状況や電子カルテの導入状況等を踏まえて検討する。</p> <p>事業③ 電子処方箋の導入については、医療DXの推進に関する工程表において、「電子処方箋については、概ね全国の医療機関・薬局に対し、2025年3月までに普及させる」としていることから、目標を達成するために必要な補助事業に係る予算措置を行った。2025年3月までに概ね全国の医療機関・薬局に普及させることを目標に掲げて取り組んできたが、同期限までに、薬局は約8割弱、医療機関は約1割の導入にとどまった。そのため、令和7年7月1日、第7回「医療DX令和ビジョン2030」において、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」ことが新たに目標として示された。引き続き更なる医療安全を確保するため、電子処方箋の導入を進めていく。なお、次回の予算措置については、基金の執行状況や電子処方箋の導入状況等を踏まえて検討する。</p>
	次回予算措置検討年度	未定

国庫返納の経緯	年度	国庫返納額 (単位：千円)	理由
	--	--	--
<p>基金事業のこれまでの取組とその成果、過去に実施した見直しの概要</p>	<p>事業① オンライン資格確認の導入については、骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定）において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す」とされたことに基づき、義務化に伴う補助の拡充を行ったことで、追加的に必要となった財源を措置したことにより外来の医療機関・薬局においては、令和7年3月末時点で義務化対象施設の98.4%の施設がオンライン資格確認を運用している状況である。また、訪問看護ステーションや職域診療所においてはオンライン資格確認の開始が令和6年6月となったことにより、保険医療機関・薬局ほど導入が進んでおらず、速やかにオンライン資格確認を導入できるようシステム整備を支援するため補助を行っている。</p> <p>事業② 電子カルテ情報の標準については、医療DXの推進に関する工程表において、「遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」としている。電子カルテ情報を標準規格化し医療機関間で共有することを可能とする標準規格化への機能改修費用の一部を、電子カルテ情報標準規格準拠対応事業として、病院への補助のための予算措置をしている。令和7(2025)年2月から電子カルテ情報共有サービスのモデル事業を順次実施したうえで、令和8(2026)年冬頃の全国的な運用開始を予定している。</p> <p>事業③ 電子処方箋の導入については、医療DXの推進に関する工程表において、「電子処方箋については、概ね全国の医療機関・薬局に対し、2025年3月までに普及させる」としていることから、目標を達成するために必要な補助事業に係る予算措置を行った。2025年3月までに概ね全国の医療機関・薬局に普及させることを目標に掲げて取り組んできたが、同期限までに、薬局は約8割弱、医療機関は約1割の導入にとどまった。2025年夏頃には概ね全ての薬局での導入が見込まれるところ、電子処方箋の意義を発揮し、医療現場にとって電子処方箋を利用しやすく安全に運用できる仕組み・環境を整えつつ、医療機関への導入に取り組む。電子処方箋の新たな目標については、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」ことが新たに目標として示された。また、医療現場からの声を踏まえながら、電子処方箋の機能拡充を実施してきており、令和5年12月に機能追加したリフィル処方箋等の機能、令和7年10月に院内処方機能についても補助対象に追加している。</p>		
<p>補助金適正化法施行令第4条2項各号で定める事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支払基金は、基金を造成した日の翌日から起算して45日以内に、自らのホームページにおいて基本的事項を公表しなければならない。 ・支払基金は、毎年度、7月末日までに、基金の額及び基金事業等の実施状況について厚生労働大臣に報告しなければならない。 <p>なお、公表期間は、原則として基金を造成した日の属する年度の終了後5年間とする。</p>		

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 101-201-501

アクティビティ	①医療機関・薬局等のオンライン資格確認導入に係る補助				
アウトプット	活動目標	保険医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助		活動指標	保険医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助（顔認証カードリーダー交付件数）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	222,161	222,161	222,161	0
	活動実績／成果実績(件)	213,221	213,222	213,230	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	<p>顔認証カードリーダーを申込（無償交付）いただいた保険医療機関・薬局での初期導入経費（システム整備・改修等）を補助することにより、円滑なオンライン資格確認の導入に資するため。</p> <p>なお、EBPMアクションプランでは、最終アウトカム指標として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を設定しているが、医療DXの進展の中で最終的なアウトカムとして定量的なものは定められていない。全ての保険医療機関等でのオンライン資格確認の実施を達成した結果として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供や医療機関等の業務効率化が図られることが考えられることから、長期アウトカムとして全ての保険医療機関等でオンライン資格確認を実施することを設定し、オンライン資格確認を実施する保険医療機関等数を成果指標に設定している。</p>				
長期アウトカム	成果目標	全ての保険医療機関等でオンライン資格確認を実施		成果指標	オンライン資格確認を実施する保険医療機関等数 ※当初目標最終年度を令和5年度（2023年度）としていたが、その後経過措置が創設され、申請期限が延長となったため、最終目標年度を令和6年度（2024年度）に変更。期限は到来しているものの、補助金未交付の医療機関が一定程度見込まれ、交付が終了する時期が令和7年度（2025年度）となっている。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和7年度末時点において、212,488施設がオンライン資格確認を運用している。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとされた骨太方針2022から、早期の導入推進を目的としているため、短期・中期のアウトカム設定は困難。

活動・成果目標 と実績		2023年度	2024年度	2025年度	最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	222,161	222,161	222,161	0
	活動実績／成果実績(件)	210,176	212,255	212,488	--
	達成率(%)	94.6	95.5	95.6	--

アクティビティからの発現経路 101-202-502

アクティビティ	①医療機関・薬局等のオンライン資格確認導入に係る補助			
アウトプット	活動目標	訪問看護ステーションのオンライン資格確認導入に係る補助	活動指標	訪問看護ステーションのオンライン資格確認導入に係る補助金交付件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	13,000	20,400	0
	活動実績／成果実績(件)	6,820	16,874	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	<p>オンライン資格システムを導入した訪問看護ステーションでの初期導入経費（モバイル端末の購入、ネットワーク環境の整備等）を補助することにより、円滑なオンライン資格確認の導入に資するため。</p> <p>なお、EBPMアクションプランでは、最終アウトカム指標として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を設定しているが、医療DXの進展の中で最終的なアウトカムとして定量的なものは定められていない。全ての訪問看護ステーションでのオンライン資格確認の実施を達成した結果として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供や医療機関等の業務効率化が図られることが考えられることから、長期アウトカムとして全ての訪問看護ステーションでオンライン資格確認を実施することを設定し、オンライン資格確認を実施する訪問看護ステーション数を成果指標に設定している。</p>			
長期アウトカム	成果目標	全ての訪問看護ステーションでオンライン資格確認を実施	成果指標	オンライン資格確認を実施する訪問看護ステーションの数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	社会保険診療支払基金からの報告による概数 ※変更前の目標値は、「令和6年度訪問看護ステーション数調査結果」（一般社団法人全国訪問看護事業協会）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	訪問看護ステーションのオンライン資格確認については、2024年6月から導入を原則として2023の省令改正から、早期の導入推進を目標としているため、短期・中期のアウトカム設定は困難
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	13,000	20,400	0
	活動実績／成果実績(件)	9,491	16,523	--
	達成率(%)	73	81	--

アクティビティからの発現経路 101-203-503

アクティビティ	①医療機関・薬局等のオンライン資格確認導入に係る補助					
アウトプット	活動目標	職域診療所のオンライン資格確認導入に係る補助		活動指標	職域診療所のオンライン資格確認導入に係る補助金交付件数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2024年度		2025年度		2026年度
	当初見込み／目標値(件)	2,200		2,200		0
	活動実績／成果実績(件)	4		41		--
↓ 後続アウトカム へのつながり	<p>オンライン資格システムを導入した職域診療所での初期導入経費（顔認証付カードリーダーの導入、ネットワーク環境の整備等）を補助することにより、円滑なオンライン資格確認の導入に資するため。</p> <p>なお、EBPMアクションプランでは、最終アウトカム指標として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を設定しているが、医療DXの進展の中で最終的なアウトカムとして定量的なものは定められていない。可能な限り多くの職域診療所でのオンライン資格確認の実施を達成した結果として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供や医療機関等の業務効率化が図られることが考えられることから、長期アウトカムとして可能な限り多くの職域診療所でオンライン資格確認を実施することを設定し、オンライン資格確認を実施するオンライン資格確認を実施する職域診療所数を成果指標に設定している。</p>					
長期アウトカム	成果目標	職域診療所の性質上義務としないが、可能な限り多くの職域診療所でオンライン資格確認を実施		成果指標	オンライン資格確認を実施する職域診療所数 ※2025年度実績は集計中	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	目標値は「令和2年医療施設調査」（厚生労働省） ※ 当該数値には、保険医療機関の指定を受けている施設も含まれているため、最大で2200件としている。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	職域診療所については、2024年6月からオンライン資格確認の運用開始としており、早期の導入推進を目標としているため、短期・中期のアウトカム設定は困難	
活動・成果目標と実績		2024年度		2025年度		最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	2,200		2,200		0
	活動実績／成果実績(件)	13		23		--
	達成率(%)	0.6		1		--

アクティビティからの発現経路 102-205-301-504

アクティビティ	②医療機関の標準規格準拠対応電子カルテシステム導入に係る補助			
アウトプット	活動目標	医療機関の標準規格準拠対応電子カルテシステム導入に係る補助	活動指標	医療機関の標準規格準拠対応電子カルテシステム導入に係る補助（導入した施設への補助金交付数） ※2025年度実績は集計中
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	40	40	40
	活動実績／成果実績(件)	0	30	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	標準化された情報及び標準交換方式で医療情報等を送信・取得する仕組みを電子カルテシステムに導入した保険医療機関の導入経費を補助しており、これにより、電子カルテ上の傷病名、アレルギー情報、感染症情報等の医療情報や当該情報を踏まえた診療情報提供書、退院時サマリーといった文書情報を医療機関の間で共有することに資するため。			
短期アウトカム	成果目標	電子カルテ情報共有サービスの運用施設の増加	成果指標	電子カルテ情報共有サービスの運用施設 ※2025年度実績は集計中
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	医療施設調査
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	--	--	30
	活動実績／成果実績(件)	0	--	--
	達成率(%)	--	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	<p>電子カルテ情報の標準化を実現した医療機関から順次、電子カルテ情報共有サービスを運用することにより、その結果、標準化に対応した電子カルテを導入するメリットが医療機関側でより認識されることが見込まれるため、これにより電子カルテの導入率の増加を図る。</p> <p>なお、EBPMアクションプランでは、最終アウトカム指標として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を設定しているが、医療DXの進展の中で最終的なアウトカムとして定量的なものは定められていない。</p> <p>概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を達成した結果として、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供や医療機関等の業務効率化が図られることが考えられることから、長期アウトカムとして、医療情報を共有するための電子カルテの導入率を成果指標に設定している。</p>			

長期アウトカム	成果目標	遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す	成果指標	医療情報を共有するための電子カルテの導入率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	医政局医療情報担当参事官室調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	--	--	--	100
	活動実績／成果実績(%)	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 103-204-505

アクティビティ	③医療機関・薬局への電子処方箋導入に係る補助				
アウトプット	活動目標	医療機関・薬局の電子処方箋導入に係る補助		活動指標	医療機関・薬局の電子処方箋導入に係る補助（導入した施設への補助金交付件数）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	215,630	237,200	237,200	237,200
	活動実績／成果実績(件)	4,899	49,634	79,327	--
↓後続アウトカムへのつながり	関係システム（電子カルテやレセプトコンピューター）の改修を行った医療機関・薬局での初期導入経費（システム整備・改修等）を補助することにより、電子処方箋導入施設の増加に資するため。なお、電子処方箋はオンライン資格確認のシステム基盤を利用していることから、オンライン資格確認導入済み施設を母数とした割合をアウトプットにしている。				
長期アウトカム	成果目標	電子処方箋導入施設の増加		成果指標	オンライン資格確認を導入した施設のうち電子処方箋運用開始施設の割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	厚生労働省医薬局調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	-		アウトカムを複数段階で設定できない理由	電子処方箋について、医療機関・薬局に、2025年3月までにオンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関及び薬局への導入を目指すとしていた骨太方針2022から、早期の導入を推進しているため、短期・中期のアウトカム設定は困難。
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	最終目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(%)	--	99	99	99
	活動実績／成果実績(%)	9.3	30	39	--
	達成率(%)	--	30.3	39.4	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--			
	URL	--			
	該当箇所	--			

収入・支出等

収入・支出等 (単位：千円)		2023	2024	2025	当年度見込み	翌年度見込み
前年度末基金残高		117,283,093	90,987,448	93,690,978	82,285,860	70,269,104
収入	国からの資金交付額	28,909,113	17,199,587	0	0	0
	運用収入	1,078	143,889	451,745	411,429	351,346
	(うち国費相当額)	1,078	143,889	451,745	412,500	351,346
	事業収入	0	--	--	--	--
	(うち国費相当額)	0	--	--	--	--
	その他	0	7	32,647	30,000	30,000
	合計額	28,910,191	17,343,483	484,392	441,429	381,346
支出	事業費	52,928,468	13,238,274	10,778,916	11,299,574	22,924,389
	管理費	2,277,368	1,401,679	1,110,594	1,158,611	2,350,571
	(管理費率)	4.1%	9.6%	9.3%	9.3%	9.3%
	(うち基金設置法人の事務費)	2,163,136	1,326,332	1,045,807	1,091,412	2,214,238
	(うち基金設置法人の人件費)	114,232	75,347	64,787	67,199	136,333
	合計額	55,205,836	14,639,953	11,889,510	12,458,185	25,274,960
国庫返納額		0	--	0	0	0
その他返納額		0	--	0	0	0
当年度末基金残高		90,987,448	93,690,978	82,285,860	70,269,104	45,375,490
(うち国費相当額)		90,987,448	93,690,978	82,285,860	70,269,104	45,375,490
基金設置法人の事務人件費 (当該基金からの支出を除く)	事務費	0	--	--	--	--
	人件費	0	--	--	--	--
	合計額	0	--	--	--	--

執行の乖離の状況 (単位：千円)	2024 (前々年度)	事業費見込み	62,106,575	事業費	13,238,274
		乖離額	48,868,301	乖離率	78.7%
	【乖離の理由等】 〔オンライン資格確認〕 申請期限延長となったオンライン資格確認の義務化の経過措置対象となる保険医療機関等の補助金の申請期限は令和6年6月30日となったことを踏まえ、義務化の経過措置対象となる保険医療機関等も含めたすべて保険医療機関等への補助金の交付を見込んでいたが、申請期限までに想定通りの申請がなく、補助金申請数及び交付施設数が想定より少なくなったため。 また、訪問看護ステーションについては、令和6年6月からオンライン資格確認の導入が開始し、同年12月より原則義務化となったことに加えて、補助金の交付対象となる事業完了期限は令和6年11月30日(申請期限は令和7年5月31日まで)までとなっており、前倒しの導入も考慮し、令和6年度中に全ての対象施設に交付できるよう事業費を見込んだところであるが、申請期限が令和7年5月31日までということもあり、令和6年度中に全ての施設からの申請はなく、補助金申請数及び交付施設数が想定より少なくなったため。 さらに、職域診療所については、オンライン資格確認の義務化対象ではないが、令和6年12月2日からの紙の保険証の新規発行終了を踏まえ、令和6年度中に全ての対象施設に交付できるよう事業費を見込んだところであるが、申請期限が令和7年12月31日までということもあり、令和6年度中に全ての施設からの申請はなく、補助金申請数及び交付施設数が想定より少なくなったため。				
	〔電子処方箋〕 国の導入目標を踏まえ、令和6年度までにオンライン資格確認導入施設の概ね全ての医療機関・薬局に対して補助金を交付できるよう事業費を見込んだところであるが、電子カルテのシステム更改や切替等によらず、導入する際の費用負担が重いことや、電子カルテを導入しておらず、電子処方箋をいれても効率的にならないことなどの理由により、導入が想定より進まなかったことから、令和6年度中の補助金申請及び交付施設が想定より少なくなったため。				
2025 (前年度)	事業費見込み	68,304,818	事業費	10,778,916	
	乖離額	57,525,902	乖離率	84.2%	
【乖離の理由等】 〔オンライン資格確認〕 医療機関・薬局については、令和6年能登半島沖地震の被災により期限までにオンライン資格確認を導入できなかった経過措置対象施設が、当該事情の解消後3か月以内に補助金申請を行った場合に限り補助対象としており、令和7年度中に該当施設からの申請があったもの。 訪問看護ステーションについては、令和7年12月の経過措置終了後のマイナ保険証利用の増加を見据えて、令和7年度中に全ての対象施設に交付できるよう事業費を見込んでいたが、実際の補助金申請及び交付施設が想定より少なくなったため。 職域診療所については、オンライン資格確認の義務化対象ではないが、令和7年12月の経過措置終了後のマイナ保険証利用の増加を見据えて、令和7年度中に全ての対象施設に交付できるよう事業費を見込んでいたが、実際の補助金申請及び交付施設が想定より少なくなったため。					
〔電子カルテ〕 令和7年度中の本格稼働を見込んでいたが、令和7(2025)年2月から電子カルテ情報共有サービスのモデル事業を順次実施したうえで、令和8(2026)年冬頃の全国的な運用開始予定となったことから、令和7年度中の補助金の申請及び交付施設が想定より少なくなったため。					
〔電子処方箋〕 補助金の導入期限が令和7年3月末までとなっていたところ令和8年度9月末まで延長を行ったことから医療機関・薬局に対して補助金を交付できるよう事業費を見込んでいたところであるが、電子カルテのシステム更改や切り替え等によらず導入する際は費用負担が多いことや、電子カルテを導入していないなか電子処方箋を導入しても効率的にならないなどの理由により導入が想定より進まなかったことから、令和7年度中の補助金申請及び交付施設が想定より少なくなったため。					

実績

補助等に関する 交付決定実績 (単位：千円) ※ () 内は件数	--									
	交付決定年度	交付決定額		支出年度						
		実績	見込み	2023	2024	2025	2026見込み	2027以降 (見込み)		
2023実績	(123,052)52,928,468	(291,613) 102,914,991	(123,052) 52,928,468	(--)	--	(--)	--	(--)	--	
2024実績	(58,907) 13,238,274	(195,087) 62,106,575	(--)	--	(58,907) 13,238,274	(--)	--	(--)	--	
2025実績	(39,815) 10,788,916	(197,412) 68,304,818	(--)	--	(--)	--	(39,815) 10,788,916	(--)	--	
2026見込み	(--)	--	(32,450) 12,458,185	(--)	--	(--)	--	(32,450) 12,458,185	(--)	
2027見込み	(--)	--	(133,835) 71,791,683	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(133,835) 71,791,683

保有割合

保有割合	0.98	①保有割合の分子（保有基金額等）	82,285,260	②保有割合の分母（基金事業に要する費用）	84,249,868
	①保有基金額等の内容	（令和7年度末基金残高／基金事業として必要な額）			
	②基金事業に要する費用の内容	（令和7年度末基金残高／基金事業として必要な額）			
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方（計算式・内容）	<p>○ 医療DXの推進に関する工程表において、「(前略) 概ねすべての医療機関において。必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」、「電子処方箋については、概ね全国の医療機関・薬局に対し、(中略) 普及させる」としているところ。</p> <p>○ 施設種類別に「交付実績の補助単価の平均（標準電子カルテ：4,196千円、電子処方箋（病院）：1,195千円、電子処方箋（医科診療所）：203千円、電子処方箋（歯科診療所）：175千円、電子処方箋（薬局）：162千円）と「全国の対象機関数から補助を受けた対象機関を引いたもの」をそれぞれ掛け合わせて、基金事業に必要な額を算出した。</p> <p>○ このうち、標準電子カルテについては、令和8年冬頃から全国展開を開始する予定であり、これに伴い導入の本格化及び対象施設の構成変化（病院及び医科診療所等、相対的に導入コストの高い施設の比率上昇）が見込まれる。これまでの導入においては比較的低コストな施設が先行していることから、交付実績に基づく平均単価は母集団全体を代表する水準よりも低位に偏っていると考えられる。このため、標準電子カルテに限り、当該構造変化及びサンプル構成の偏りを補正する観点から、実績単価に対して補正率0.85を適用した。</p> <p>○以上を踏まえ、「全国の対象機関数から既に補助を受けた対象機関を控除した未導入施設数」にそれぞれの単価を乗じて、事業費を算出した。</p> <p>○併せて、過去実績を踏まえ、支出に占める管理費の割合を9.3%とし、基金事業に必要な額を算出した。</p>			

	<p>事業見込みに用いた指標の積算根拠</p>	<p>(1) 標準電子カルテ、電子処方箋について、2025年度の交付実績より平均単価を算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電子カルテ；125,870千円÷30件≒4,196千円 ②電子処方箋（病院）；1,343,436千円÷1,124件≒1,195千円 ③電子処方箋（医科診療所）；2,368,076千円÷11,641件≒203千円 ④電子処方箋（歯科診療所）；760,831千円÷4,340件≒175千円 ⑤電子処方箋（薬局）；2,041,048千円÷12,583件≒162千円 <p>(2) 上記平均単価のうち、標準電子カルテについては補正率0.85を適用し、未導入施設数（=全国における施設数からすでに交付を受けた施設数）を乗じて事業費を算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電子カルテ；(8,100-30)件×4,196千円÷0.85=39,833,520千円 ②電子処方箋（病院）；(8,100-1,505)件×1,195千円=7,881,025千円 ③電子処方箋（医科診療所）；(105,000-21,430)件×203千円=16,964,710千円 ④電子処方箋（歯科診療所）；(66,000-11,274)件×175千円=9,577,050千円 ⑤電子処方箋（薬局）；(63,000-49,677)件×162千円=2,158,362千円 <p>事業費合計 76,414,631千円</p> <p>(3) 過去実績を踏まえ、管理費は 76,414,631千円÷(1-0.093)×0.093=7,835,237千円</p> <p>(4) 事業費+管理費（=事業に要する額） 76,414,631千円+7,835,237千円=84,249,868千円</p> <p>(5) 収入見込み 運用収入については、各年度の期首基金残高に対して約0.5%の利回りを乗じて算出し、その他収入については、直近実績を踏まえ年間3,000千円で固定している。</p> <p>(6) 基金残高との関係 2025年度基金期末残高 82,285,860千円+2026~2030年度収入合計 約1,238,468千円 =約83,524,328千円</p>
	<p>事業見込みに用いた指標の直近における実績</p>	<p>○標準電子カルテ：2025年度における交付実績を基に平均単価を算出。 ○電子処方箋：2025年度における交付実績について、施設類型ごとの単価分布及び件数構成を踏まえて平均単価を算出。 ※具体的な平均単価は、「事業見込みに用いた指標の積算根拠」の(1)に記載。 ※2025年度の実績は基金設置法人における理事会承認未了であり、最終的な確定値ではない。</p>

使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上事業実績がない基金	無	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無
	保有割合が「1」を上回り、④で「無」とした場合、その理由	--								
	使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果	--								
	使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由	--								

点検・評価

<p>基金所管部局による点検・改善結果</p>	<p>点検結果</p>	<p>○医療機関の標準規格準拠対応電子カルテシステムについては、令和8年冬頃に全国展開を予定しており、これに伴い2026年冬以降、交付件数の増加が見込まれる。</p> <p>○また、電子カルテの導入進展に伴い、病院及び医科診療所における電子処方箋についても交付件数の増加が想定される。</p> <p>○これらを踏まえ、既存基金残高及び今後の交付見込み額について点検を行い、収入見込みについても参考としつつ、基金残高を基礎とした収支状況を確認した。</p> <p>○その結果、基金残高は事業費全体と概ね均衡しているものの、不足が生じる可能性がある状況にあることを把握した。</p>
	<p>目標年度における効果測定に関する評価</p>	<p>①医療機関・薬局に係るオンライン資格確認システムの導入について、令和7年度末時点において212,488施設がオンライン資格確認を実施し、義務化対象施設の98.3%がオンライン資格確認を運用している状況である。</p> <p>②医療機関の標準規格準拠対応電子カルテシステム導入にかかる補助（導入した施設への補助件数）は、令和6年（2024年）度実績はなかったが、令和7年（2025年）度は30件補助したところ。令和8年（2026年）冬頃に全国展開を予定しており、それ以降、実績が増えていく見込みである。</p> <p>③医療機関・薬局に係る電子処方箋導入については、令和7年（2025年）3月までに概ね全国の医療機関・薬局に普及させることを目標に掲げて取り組んできたところであるが、薬局は9割程度となっている一方、医療機関は約2割の導入にとどまっている。そのため、令和7年7月1日第7回「医療DX令和ビジョン2030」において、「保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」ことが新たに目標として示された。引き続き更なる医療安全を確保するため、電子処方箋の導入を進めていく。</p>
	<p>改善の方向性</p>	<p>○必要な経費の確保に努めるとともに、執行の乖離の状況からも、これまで以上に迅速な執行に努めていく。</p> <p>○令和8年（2026年）冬頃の電子カルテ情報共有サービスの全国的な運用開始に向けて、引き続き準備を進める。運用開始後に向けて、周知広報策や電子カルテの導入の推進など、電子カルテ情報共有サービスの普及策の検討も進めていく。</p>
<p>外部有識者の所見</p>	<p>--</p>	
<p>行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見</p>	<p>--</p>	
<p>所見を踏まえた改善点</p>	<p>--</p>	

支出先

支出先上位者リスト（前年度における各ブロックへの支出） （単位：千円）	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A	社会保険診療報酬支払基金	--	1	補助金の審査や交付に係る業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	社会保険診療報酬支払基金		--	3010405002439		
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B	病院Aほか	--	0	システム導入に向けたシステム整備に係る業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	病院A		--	999999999999		
	支出先名		支出額	法人番号		
	病院B		--	999999999999		
	支出先名		支出額	法人番号		
	病院C		--	999999999999		
	支出先名		支出額	法人番号		
	病院D		--	999999999999		
	支出先名		支出額	法人番号		
病院E		--	999999999999			
支出先名		支出額	法人番号			
病院F		--	999999999999			
支出先名		支出額	法人番号			

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
	病院G	--	999999999999	
	支出先名	支出額	法人番号	
	病院H	--	999999999999	
	支出先名	支出額	法人番号	
	病院I	--	999999999999	
	支出先名	支出額	法人番号	
	病院J	--	999999999999	
	支出先名	支出額	法人番号	
	その他	--	999999999999	

費目・使途（前年度における各ブロックからの支出） （単位：千円）	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
--	--	--	--	--	--

資金の流れ

(単位：千円)

基金造成費補助金交付
令和7年度0千円

厚生労働省

基金設置法人

A 社会保険診療報酬支払基金

令和7年度末基金残高 82,285,860千円
(うち国費相当額 82,285,860千円)

【収入】		【支出】	
補助金	0千円	事業費	10,778,916千円
運用収入	451,745千円	管理費	1,110,594千円
その他	32,647千円	国庫返納	0千円
合計	484,392千円	合計	11,889,510千円

補助金の審査や交付に係る業務

B 病院 A ほか

10,788,916千円

システム導入に向けたシステム整備に係る業務

